

会議の名称	予算決算特別委員会	開催月日・令和7年3月24日 開会時間・午前・午後10時00分 閉会時間・午前・午後11時50分
出席者	河崎 周平 安藤 誠 後藤 徹 佐藤 健 南谷 清司 栗津 明 原 一郎 安井 智子 川柳 雅裕 野口 佳宏 後藤 國弘 堀 隆和 藤川 貴雄 豊島 保夫 南谷 佳寛 花村 隆 山田 紘治 近藤 伸二	
欠席者		
オブザーバー		
傍聴者	一般傍聴人1名	
説明のために出席した者	石黒副市長 吉村市長室長 山並企画部長 加藤産業振興部長 藤井建設部長 山田上下水道部長 豊田浄化センター所長 河 田商工観光課長 浅野商工観光課長補佐 安田農政課長 酒井 農政課長 上坂土木監理課長 箕浦監理担当課長 近藤土木監 理課長補佐 小川土木監理課長補佐 渡邊都市計画課長 野村 建築管理室長 宇野建築管理室長補佐 木村経営課長 野村経 営課主幹 中島工務課長 鈴木工務課主幹 谷口工務課長補佐 山田農業委員会事務局長 藤井議会事務局長 浅井議会総務課長 堀議会総務課長補佐 森議会総務課主任	
協議事項	○付託案件の審査について 議第1号 令和7年度羽島市一般会計予算 議第2号 令和7年度羽島市国民健康保険特別会計予算 議第3号 令和7年度羽島市介護保険特別会計予算 議第4号 令和7年度羽島市・羽島郡二町介護認定審査会事業 特別会計予算 議第5号 令和7年度羽島市後期高齢者医療特別会計予算 議第6号 令和7年度羽島市病院事業会計予算 議第7号 令和7年度羽島市水道事業会計予算 議第8号 令和7年度羽島市下水道事業会計予算	

--	--

【開会＝午前 10 時 00 分】

南谷佳寛委員長

ただいまから予算決算特別委員会を開会いたします。本日の委員会に報道関係から傍聴の申し出があります。委員長においてこれを許可したいと思います。よろしくお願いいたします。

本委員会に付託されました議案については、タブレット端末に格納したとおりであります。すでに説明が終わっておりますので、ただちに質疑に入ります。

その前に委員長からお願いしておきます。委員及び執行部におかれましては、簡潔明瞭な質疑、答弁をお願いします。委員におかれましては極力、一問一答で質疑をお願いします。

また、執行部におかれましては、発言する前には挙手、マイクを使用し職名を発言の上、委員長の許可を得てから行うようにお願いします。

最初に、本日の付議事件のうち、産業振興部及び農業委員会事務局関係分から質疑を行います。議第 1 号「令和 7 年度 羽島市一般会計予算」を議題といたします。（以下、すべて「令和」は省略する。）議第 1 号中、産業振興部及び農業委員会事務局関係分について、質疑のある方はご発言願います。

河崎委員

事業概要 86 ページ、まちなか広場施設管理費について、「御坊瀬戸広場と青山スクエアの維持管理」とありますが、御坊瀬戸広場において、竹の繁茂により、隣接する民家から対策を求める声を聴いております。その対策はどのようにお考えでしょうか。

商工観光課長

議員ご指摘のとおり、御坊瀬戸広場の植栽につきましては、供用開始から 20 年以上が経過し、竹や笹の繁茂による隣接地への越境などが発生しており、対策が求められる状況となっております。7 年度上期におきまして、一部の中低木を除いて樹木の伐採等を行い、竹や笹の繁茂を防止する対策を予定しております。

佐藤委員

事業概要 75 ページ、有害鳥獣捕獲事業について、有害鳥獣の捕獲事業及び野生鳥獣の死体処理業務の関係で、鳥インフルエンザなどの感染症対策をお伝えください。

また、有害鳥獣捕獲許可業務の移譲の経緯をお伝えください。

農政課長	高病原性鳥インフルエンザについては、県が調査することとなっているため、市内で鳥インフルエンザが疑われる事例があった場合、県へ報告しています。 また、県から市への権限移譲については、平成 10 年度以降、順次、協議のうえ進められています。有害鳥獣捕獲の許可業務については、鳥獣による被害の拡大防止及び住民要望への迅速な対応を図るため、平成 12 年度に権限移譲に同意したところでございます。
佐藤委員	事業概要 77 ページ、畜産振興事業について、河川水質検査の概要をお伺いします。
農政課長	河川水質検査は、畜産業による自然環境や地域住民の生活環境への影響を確認し、適切な畜産環境を保全・維持することを目的として実施しています。検査場所は桑原町西小藪に流れる松山中島用悪水路でございます。
佐藤委員	事業概要 80 ページ、羽島用水排水負担経費について、農家が負担する土地改良区の賦課金または賦課金相当金に差があると記載がございますが、どのようになっているかご説明ください。 また、水利地益税は全国でも珍しいため、今後も維持するお考えなのか、その理由もあわせてご説明ください。
農政課長	市北部を受益地とする羽島用水土地改良区の賦課金は 10a あたり 6,300 円です。南部を受益地とする桑原輪中土地改良区の賦課金相当金である水利地益税は 10a あたり 3,150 円で、その均衡を図るため、差額の 3,150 円分を負担しています。 水利地益税は南部かんがい事業に充当する目的税であり、受益者負担の観点から、今後も維持する予定です。
佐藤委員	同ページ、逆川排水機維持管理負担経費について、排水機場における維持管理負担経費に、照明に関する電気代が含まれている場合、LED 化の現状はいかがですか。 また、維持管理運転費用の一部を負担するというのですが、一部とは何割でしょうか。 また、動力の契約相手方はどの会社になっておりますか。より安価な電力会社に乗り換える余地はございますか。

農政課長	逆川には逆川排水機場と正木排水機場が設置してあり、その施設管理者は羽島用水土地改良区でございます。改良区にお聞きしたところ、逆川排水機場の照明は LED 化を行っておらず、正木排水機場の照明は LED 化を行っております。 維持管理運転費用の負担割合については、管理協定書により 20.75%でございます。 動力の契約相手は中部電力（株）で、今のところ変更は考えていないとのことです。
佐藤委員	事業概要 86 ページ、商工業振興事務経費について、商工業の振興に係る公的な団体について、その名称を明らかにして頂き、負担金の発生根拠をご説明ください。商工業振興事務経費というと、商工業の振興のための事務を依頼しているように読めますが、どのような趣旨ですか。
商工観光課長	商工業振興に係る公的な団体は、中小企業団体中央会、ジェトロ岐阜、（公財）岐阜県産業経済振興センターでございます。負担金の発生根拠は、各団体において定める人口割合等の規定によるものでございます。 商工業振興事務経費の趣旨としましては、各団体が実施する商工業振興に係る事務に関する負担金を支出するものでございます。ここでいう事務とは、いわゆるデスクワークに限定するものではなく、庶務業務全般を意味するものでございます。
佐藤委員	同ページ、小口関係融資経費について、市内金融機関の範囲にゆうちょ銀行は含まれますか。市内に支店がありながら含まれない金融機関はございますか。 また、「貸付金（預託金）」と記載がございましたが、過去に貸付が戻らなかった事例はございますか。現在、貸倒引当金は見込んでおりますか。
商工観光課長	市内金融機関の範囲にゆうちょ銀行は含まれておりません。ゆうちょ銀行は中小企業向けの事業融資を行っていないことを確認しております。市内に支店がありながら含まれない金融機関は、ゆうちょ銀行の他に、ぎふ農業協同組合がございます。これは農業に係る事業者を市融資制度の対象としていないためでございます。 貸付金が戻らなかった事例は直近 10 年間にございせん。また、貸倒引当金は見込んでおりません。

佐藤委員	他に過去の貸付件数、貸付条件、貸付制度の説明及び返済状況について伺います。
商工観光課長	直近 10 年間の貸付件数は 22 件でございます。 貸付条件は、融資対象者は市小口融資条例に定める要件を満たす市内小規模事業者で、市内金融機関と締結した契約において、融資利率等の条件を定めております。 貸付制度の説明は、本制度融資を取り扱う市内金融機関において事業者からの申し込みを受け付け、金融機関から市に制度の利用申し込みを行うものでございますが、4 年度以降は新規申し込み受付を行っておりません。 返済状況については、7 年 2 月末現在、返済中の融資は 3 件でございます。
佐藤委員	同ページ、の SDGs 推進融資事業について、SDGs の多数の項目のうち、この制度で対象となるものは何でしょうか。 また、市内中小企業者の条件は何でしょうか。 また、「原資を預託する」というのはどのような運用なのでしょうか。
商工観光課長	この制度で対象としている SDGs の項目は、すべての項目でございます。 市内中小企業者の条件は、「市内に 1 年以上住所又は事業所を有し、継続して 1 年以上同一事業を営んでいる、中小企業信用保険法第 2 条に定める中小企業者であること」、「中小企業信用保険法施行令第 1 条に規定する業種に属する事業を行っていること」、「市税等を滞納していないこと」、「過去に、代位弁済、延滞、協会の求償権、銀行取引停止等がないこと」でございます。 原資を預託する運用につきましては、契約に基づき、提携する市内金融機関が本制度を利用して融資を実行する場合に、貸付金額の 6 分の 1 の額をその金融機関の口座に入金するものでございます。
佐藤委員	同ページ、まちなか広場施設管理費について、伐採した樹木の処理と LED 化の現状についてお尋ねいたします。
商工観光課長	伐採した樹木は法令に基づき適正に処分する予定です。 LED 化の現状は、青山スクエアは既に完了しております。 御坊瀬戸広場は 7 年度に LED 化を予定しております。

佐藤委員	同ページ、商工業育成等事業について、中小企業等で組織する団体の事業に対して補助を行うとございますが、どのような事業に対して補助をなさっているのでしょうか。 また、岐阜県毛織工業協同組合が実施するテキスタイルマテリアルセンターを核とした人材育成確保について、どのような人材育成を狙ったものなのでしょうか。 また、新商品開発による販路拡大の関係で、これは岐阜県毛織工業協同組合の関係か、そうではないのかについてお尋ねいたします。
商工観光課長	中小企業等で組織する団体の事業に対する補助としましては、食品衛生の普及及び啓発、食品に起因する危害の防止、その他公衆衛生の向上を促進させるための事業に対するものでございます。 岐阜県毛織工業協同組合が実施するテキスタイルマテリアルセンターを核とした人材育成につきましては、尾州産地の若手従業員が、市場のニーズを踏まえた実践的な商品企画を通して、はしマイスターの助言のもと、知識・経験を学び活用する機会を創出するものでございます。 新商品開発による販路拡大につきましても、岐阜県毛織工業協同組合が行う取り組みを支援するものです。
佐藤委員	同ページ、商工会議所振興補助費について、人材育成支援事業に補助するということですが、どのような補助なのかご説明をお願いします。 また、就職・人材確保支援の補助についてもご説明をお願いします。
商工観光課長	人材育成支援事業につきましては、羽島商工会議所と連携して、市内中小企業の従業員が資格を取得する際の受検料の一部を補助するものでございます。 県小口融資保証事業につきましては、羽島商工会議所を窓口として、県小口融資制度を利用して借入を行った市内小規模事業者に対して、県信用保証協会に支払った信用保証料の一部を助成するものでございます。 就職・人材確保支援につきましては、羽島商工会議所が行う、出張企業説明会の開催や市内企業の紹介冊子の制作に対して、経費の一部を補助するものでございます。
佐藤委員	事業概要 87 ページ、企業活動応援事業について、障がい

	者雇用支援にかかる経費の対象と、支給予定会社数はどのように見込んでおりますか。 また、企業のインターンシップ推進のための費用助成の趣旨と見込み人数について伺います。
商工観光課長	障がい者雇用支援にかかる経費は、羽島特別支援学校の作業学習見学会参加者募集チラシ用紙の購入費用でございます。このチラシを自治会回覧し、羽島商工会議所の会報に掲載することで、事業者に対して周知を図ってまいります。 企業のインターンシップ推進のための費用助成の趣旨につきましては、学生がインターンシップに参加する際の交通費等を助成することで、インターンシップへの参加を促進し、市内企業に対する理解の向上を図るためでございます。見込み人数につきましては、3事業者において2名ずつ、5日間の参加を想定しております。
佐藤委員	事業概要 74 ページ、農業委員会運営費について、農業委員の男女比、女性活躍の取り組み及び委員報酬の内容について伺います。
農業委員会事務局長	農業委員は男性 11 名、女性 5 名の計 16 名で、女性の比率は 31%です。女性委員には農業者年金普及活動や全委員に配付しているタブレット端末の指導役を、委員活動の中で担って頂いております。委員報酬は月額 1 万 7,000 円です。
佐藤委員	同ページ、農業委員会事務経費について、農業委員会サポートシステムの契約相手方とシステムの使用感、満足度に関する状況について伺います。
農業委員会事務局長	農業委員会サポートシステムは契約不要で、国が全国一律で運営しているものを利用しており、農林水産省が随時改修を進めています。
原委員	事業概要 86 ページ、SDGs 推進融資事業について、6 年度より増額の理由が貸付件数増加のためとのことですが、近年の貸付件数の推移と増加の背景をお聞かせください。
商工観光課長	羽島市 SDGs 推進融資は、市内中小企業者が SDGs の達成に向けた取り組みを進めるために必要となる資金を、市内

	金融機関、岐阜県信用保証協会、市が連携し、融資する制度でございます。 直近３年間の貸付件数につきましては、４年度は貸付なし、５年度は３件、６年度は１件でございますが、この１件の融資により予算不足となり、以後の申し込みを断っております。このことから７年度の予算を増額し、２件の新規申し込みを見込んでおります。 貸付件数増加の背景につきましては、社会的に SDGs の認識が広がったことに加えて、金融機関に当融資事業が浸透し、積極的に活用するようになったことによるものと考えております。
原委員	事業概要 87 ページ、企業活動応援事業について、６年度より増額の理由が、インターンシップの推進のための費用助成の利用実績に基づく増ということですが、近年の利用実績の推移とその背景をお聞かせください。
商工観光課長	インターンシップ推進事業費補助金は、事業者が大学生等に対してインターンシップを実施する際にかかる経費について、１事業者につき最大 15 万円の補助を行う制度でございます。 直近３年間の実績につきましては、４年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、実績なし。５年度は１事業者、学生１名に対して交付金額 2 万 4,460 円、６年度は現時点で１事業者、学生 8 名に対して交付金額 6 万 5,339 円でございます。７年度の予算は３事業者からそれぞれ 5 万円の申請を見込み 15 万円としております。 交付金額増加の背景につきましては、４年度に文部科学省・厚生労働省・経済産業省の合意による「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」いわゆる「３省合意」が改正され、５年度から、事業者が５日間以上のインターンシップを行った場合に、採用時での当学生情報の活用が可能となり、インターンシップの実施期間が長期化していることや、学生の就職活動の期間が短くなっており、企業と学生とのミスマッチを防ぐためであると考えております。今後もこの傾向は継続するものと考え、７年度の予算を増額したものでございます。
安井委員	事業概要 78 ページ、地域農政推進対策事業について、スマート農業技術導入支援事業に取り組むとのことですが、詳細をお聞かせください。

農政課長	スマート農業技術導入支援事業はスマート農業技術に対応した農業用機械の導入等を支援する県の補助事業であり、補助率は3分の1です。水稻を作付けしている認定農業者2経営体に対して、直進アシスト機能付きトラクターの導入費用551万9,000円の補助を見込んでいます。
豊島委員	事業概要74ページ、農業委員会事務経費について、6年度比165万4,000円減額ですが、その内容をお伺いします。
農業委員会事務局長	減額理由は6年度に市街化調整区域内の農地所有者に農業経営意向調査を行ったことに伴う役務費の減と、台帳データ移行業務に伴う委託料の減によるものでございます。
豊島委員	事業概要76ページ、花の里推進事業について、6年度比15万3,000円の減額です。6年度は市制施行70周年記念事業関係の増額がありましたが、この減額によって平常時の予算規模に戻ったのか、どうか。 この事業は大賀ハスや江戸菖蒲、舞妃蓮の栽培事業も含まれていると思いますので、事業ごとの予算と栽培計画についてお伺いします。
農政課長	減額の理由につきましては、6年度は美濃菊展において、市制施行70周年記念特別展示として、美濃菊を用いた菊人形の舞台の制作を行いました。7年度は通常開催となることから、美濃菊展実行委員会に係る補助金の減によるものでございます。 花の里推進事業の予算額780万9,000円の内訳につきましては、美濃菊に関するものが378万7,000円、大賀ハスに関するものが365万9,000円、全国都市緑化ぎふフェアに関するものが36万3,000円となっております。 大賀ハス等の栽培計画については、圃場面積が約8,000㎡で、大賀ハス、江戸菖蒲、舞妃蓮、睡蓮を栽培し、状況を観察したうえで施肥量の調整や防除の実施等の栽培管理に努めたいと思います。
豊島委員	事業概要78ページ、地産地消推進事業について、6年度比3万3,000円の増額ですが、ほとんど同額です。この委員会でも複数回お聞きしておりますが、対前年度比での減少が続いてきているということで、そのときの答弁は実績によるものということでした。

農政課長	学校給食への地場産品の提供促進も狙っているということや、食の地産地消推進条例の趣旨からも、計上されている予算額には大変疑問を持っております。7年度の事業の詳細な内容をお伺いします。 地産地消推進事業につきましては、羽島市食の地産地消推進計画に基づき、農産物の安全安心な産地づくりや、学校給食における県内産・市内産の農産物需要拡大と消費者に対する情報発信を行い、地域農業の振興と活性化に努めるものでございます。 主な内容につきましては、学校給食における市内産を含む県内産農産物等の使用に対して、その一部を助成する学校給食地産地消推進事業費補助金、岐阜連携都市圏の取り組みとして認定しております「羽島市ぎふ地産地消推進の店」の登録店舗が実施する、市内産農産物等のPRに関する経費の一部を補助する羽島市地産地消PR補助金でございます。
豊島委員	事業概要 87 ページ、地域活性化事業について、6年度比 100 万円の減額です。すべて市制施行 70 周年記念事業の終了による減という理解でよろしいか、お伺いします。
商工観光課長	議員お見込みのとおり、ぎふ羽島駅前フェスの補助金に関して、市制施行 70 周年記念の上乗せ分を減額したためでございます。
豊島委員	同 88 ページ、観光振興観光振興事業について、6年度比 250 万 6,000 円の減額です。これも市制施行 70 周年記念事業の終了による減と理解してよろしいか、お伺いします。
商工観光課長	議員お見込みのとおり、竹鼻まつり振興会補助金に関して、市制施行 70 周年記念特別曳行に係る上乗せ分を減額したことが主な要因でございます。
花村委員	事業概要 76 ページ、水田営農推進事業について、7年度の羽島市の米の生産目標、面積換算値はどれだけになりますか。それぞれの6年度との比較はどのようになるのか報告してください。
農政課長	7年産における羽島市の米の生産目標数量は、4,350.135t で、面積換算値は 935.14ha です。6年産と比

	較して、目標数量は 389.587t の増加、面積換算値は 82.92ha の増加となります。
花村委員	7 年度の経営所得安定対策の概要はどうなっておりますか。6 年度からの変更点も報告してください。
農政課長	7 年度経営所得安定対策は、農家の経営の安定のために諸外国との生産条件の格差による不利を補う畑作物の直接支払交付金と、水田を活用した麦・大豆・米粉用米等の生産を支援する戦略作物助成や、地域の特色を生かした魅力的な産地づくりを支援する産地交付金などが含まれる水田活用の直接支払交付金があり、基本的に 6 年度と同様に助成が行われる予定です。 変更点につきましては、一般品種による飼料用米の取り組みにおいて、主食用米への回帰を防ぎつつ、多収品種を基本とする支援体系へ転換するため、6 年度から 8 年度にかけて支援水準を段階的に引き下げることで決まっております。6 年度の飼料米標準単価は 10a あたり 7 万 5,000 円でしたが、7 年度は 7 万円、8 年度は 6 万 5,000 円と 5,000 円ずつ減額となる予定でございます。
花村委員	事業概要 77 ページ、水産振興事業について、どこに負担金を払っていますか。その金額も報告してください。
農政課長	負担金につきましては、長良川下流域魚族保護対策協議会へ 7 万 2,000 円。海津市漁業協同組合へ 20 万円。長良川漁業協同組合へ 30 万円。木曽川長良川下流漁業協同組合へ 30 万円でございます。
花村委員	事業概要 78 ページ、農地中間管理事業について、担い手への農地の集積率と担い手の数を報告してください。
農政課長	担い手への農地集積率は、6 年度末時点で 44.2%で、集積率算出にあたり集積面積に算入した担い手数は 85 経営体でございます。
花村委員	事業概要 78 ページ、地産地消推進事業について、羽島市農産物などの PR 活動を行っている「羽島市ぎふ地産地消推進の店」があるということですが、何軒ありますか。
農政課長	岐阜連携都市圏の取り組みとして、地元で生産された農

	産物などの地場産品を積極的に取り扱う店舗を「羽島市ぎふ地産地消推進の店ぎふ〜ど」として認定しております。 市ではこれまでに、地元の農産物等を使用した商品を販売する小売店や食材として使用する飲食店など、15 店舗を認定しております。
花村委員	事業概要 79 ページ、県営事業負担金負担事業について、6 年に増水によって水没した桑原揚水機場の修繕の進捗状況を報告してください。 また、7 年は長良川からの汲み上げ揚水は従来どおり行われるようになるのか、その見込みを報告してください。
農政課長	現在、岐阜県が県営事業にて揚水機場の改修を実施中で、7 年 5 月末までに水没した設備を含む電気設備一式の更新を予定していることから、7 年度は従来どおりの方法で用水を配水する予定でございます。
花村委員	事業概要 84 ページ、森林整備促進事業について、森林環境譲与税が 6 年度より増額したと報告がありましたが、その理由は何なのか。また、いくら増額しましたか。
農政課長	総務省が公表する「7 年度地方税および地方譲与税収入見込額」において、7 年度の森林環境譲与税の収入が 6 年度よりも増加する見込みになったことから、当市への譲与額も増額する見込みであり、6 年度と比べて 59 万円増額する見込みとなっております。
花村委員	森林環境譲与税の基金残高はいくらになりますか。
農政課長	本日時点で森林環境譲与税基金残高は 884 万 7,000 円でございます。
花村委員	7 年度に森林環境譲与税を活用した事業を実施しますか。
農政課長	7 年度につきましては、農業用水の堰板を製作し、南部かんがい事業運営委員に配布する予定でございます。
花村委員	事業概要 87 ページ、工場等設置奨励事業について、奨励金の支払いの対象となる企業はどこですか。

商工観光課長	インター南部地区地区計画区域に立地されたセンコー（株）と、市内の市街化区域に立地された日本エコシステム（株）の２社でございます。
花村委員	現在の対象企業に対する奨励金の支払いはいつまでですか。
商工観光課長	現在の対象企業に対する奨励金の支払期間は、センコー（株）は７年度まで、日本エコシステム（株）は８年度まででございます。
花村委員	７年度に新たな支給対象となる企業はありますか。
商工観光課長	７年度に新たに支給対象となる企業はございません。
花村委員	事業概要 88 ページ、観光振興事業について、円空路（ロード）の PR 動画を作成しましたが、円空ロードツアーの取り組みについて説明してください。
商工観光課長	円空路ツアー推進補助事業は、羽島市及び連携市の円空仏拝観施設を巡る、貸切バス車両によるツアーを実施する市民団体等及び旅行事業者に対して、ツアー費用の一部を補助するものでございます。 円空仏拝観施設を巡るバスツアーで、羽島市内２施設及び市外の１施設以上を巡ることを要件としております。市民団体等においては、10 人以上での実施で１名あたり 2,000 円を補助。旅行事業者においては、20 人以上の送客を原則として、日帰り旅行の場合は２万円、１泊以上の場合は４万円を補助いたします。
花村委員	円空路ツアーの７年度予算額はいくらですか。
商工観光課長	円空路ツアー推進補助事業として、20 万円を予算計上しております。
花村委員	円空生誕の地として、もっと羽島市をアピールしてもいいと思いますが、円空の PR 活動は実施しますか。
商工観光課長	羽島市が円空生誕の地であることを多くの方々に知って頂くことは、当市にとっても重要であると認識しております。羽島市観光協会と連携し、観光パンフレットの作成・

	配布や、ホームページ、等で PR している他、羽島市円空顕彰会の事業活動への補助などを通じて、円空にゆかりの深い市としてアピールに努めております。 しかしながら、「円空仏」という単体の観光資源だけでは誘客力に限りがあり、県内の自治体で構成する円空連合についても、近年では他の自治体が相次いで脱退され、現在 14 の自治体で活動している状況でございます。 歴史的な名所や特産品に加え、近年注目を集めている産業観光やサイクリングなど、他の地域資源とも組み合わせながら多様な魅力を提案することで、より多くの方々に羽島市を訪れて頂けるよう取り組んでまいります。
花村委員	事業概要 88 ページ、竹鼻まつり山車会館施設管理費について、7 年度展示を予定している山車は何ですか。
商工観光課長	現在、竹鼻まつり山車会館には中町と福江町の山車が搬入されており、5 月 3 日の竹鼻まつりまで 2 輦の展示を継続いたします。まつり終了後から 9 月頃までは川町と下鍋屋町の山車を、9 月から 8 年 1 月頃までは新町と上鍋屋町の山車を、同 1 月から 8 年の竹鼻まつりまでは宮町と大西町の山車を展示する予定です。
花村委員	山車会館の魅力を増すための展示の方法や、その他に取り組みは実施をされますか。
商工観光課長	施設の構造や規模の関係上、展示方法を大きく変更することは困難ですが、これまでも羽島市観光協会と連携し、市内外のイベント時におけるパンフレットの配布や広告出稿、ホームページ、等で展示山車の紹介や入れ替えのお知らせを掲載するなどして、認知度向上に努めております。 また、竹鼻祭山車保存会をはじめとする地元の方々には、土・日、祝日の開館日に、来館者へ竹鼻まつりや山車に関する説明などでお手伝い頂いております。 その他、鉄道事業者が実施するウォーキングイベント等の立ち寄り場所として、山車会館を組み込んで頂くといった働き掛けも行っております。こうした取り組みを重ねていくことで、来館者の増加に努めてまいります。
南谷佳寛委員長	他に質疑はございませんか。 (質疑なし)

南谷佳寛委員長	これにて産業振興部及び農業委員会事務局関係分についての質疑を終わります。暫時休憩をいたします。ここで産業振興部、農業委員会事務局は退席して頂いて結構です。執行部の入れ替えを行いますのでしばらくお待ちください。 (執行部入れ替え)
南谷佳寛委員長	次に建設部関係分の質疑を行います。議第1号を議題といたします。議第1号中の建設部関係分について、質疑のある方はご発言願います。
河崎委員	事業概要 92 ページ、堤防道路除草経費について、堤防及び道路の除草作業とのお話ですが、除草作業のコスト縮減として、国土交通省近畿地方整備局などがヤギ除草に取り組むようです。コスト削減についての検討はどのようなことを実施されましたか。
土木監理課長	木曽川、長良川の堤防道路の市道路肩部分の除草につきましては、国土交通省中部地方整備局木曽川上流河川事務所が発注する堤防維持管理工事の受注業者と随意契約をすることで、作業の効率化を図っています。 また、都市下水路の堤防及び市道路肩の除草につきましては、高齢者の雇用安定と生きがい対策を目的にされ、人件費の安価な（公社）シルバー人材センターに作業の一部を依頼しております。
後藤徹委員	事業概要 100 ページ、公園改修事業について、羽島市平方第二土地区画整理事業地内の公園予定地にて公園整備を行うとありますが、その詳細を教えてください。
都市計画課長	公園整備の内容は、総面積が 2,000 m²で、その面積の大半は多目的広場として整備され、周囲にはフェンスを設置する他、遊歩道や防災用のかまどベンチを2基設置する予定です。整備する箇所は、現在建設中の「次期ごみ処理施設」のすぐ南側の用地を予定しております。
佐藤委員	事業概要 90 ページ、土木総務事務経費について、官民境界確定の件数、道路賠償の件数、道路賠償の概要と、この賠償時の対応、借地道水路とは何かということと、買収予

監理担当課長	定件数について伺います。 官民境界確定件数と道路賠償件数について、過去3か年の実績でお答えします。官民境界確定件数は、3年度が279件、4年度が243件、5年度は220件です。道路賠償件数は、3年度が3件、4年度が2件、5年度は3件でございます。 道路賠償の概要は、主なものとして道路舗装の穴による車両やタイヤなどの損害に対し補償するものでございます。賠償時の対応は、担当職員が、道路賠償保険の適用内で被害者と直接示談交渉をおこなっております。 借地道水路は、道路の一部敷地や水路敷地として民有地を契約により借地しております。7年度の買収は3件を予定しております。
佐藤委員	同ページ、地下道清掃経費について伺います。地下道の清掃、維持管理に関して、最近、竹鼻地下道において、電気が長時間すべて切れていましたので、県に電話して直して頂きましたが、どのような原因でしたか。 また、防犯ベルの赤色ランプがすべて消灯していたため、同じく県に電話して直して頂きましたが、こちらの原因は判明しておりますか。
監理担当課長	地下道の電気の故障原因は漏電によるものと聞き及んでおります。赤色ランプの故障原因は調査中とのことです。
佐藤委員	同ページ、地籍管理事業について、地籍調査の進捗の度合いと、災害対策のために地籍調査を加速化する必要があると考えておりますが、加速化するお考えについて伺います。 また、市内にある約14万3,000筆の土地について、正確な筆数は把握できておりますか。 また、地籍調査には国からの補助はございますか。 また、地籍調査がかなり遅いと考えておりますが、時間がかかる原因についてもお尋ねします。
監理担当課長	地籍調査事業は、岐阜県の認証後の調査成果品を、岐阜地方法務局において年間一つの調査地区の登記処理をされていることから、毎年調査業務を円滑に行うため、関係機関と協議を行い、計画的な推進に努めております。 市内にある土地の筆数につきましては、毎年の土地の変

	動を調査し確認しております。 地籍調査事業は、国の補助対象事業で補助率は2分の1でございます。 地籍調査の工程としては、調査地区内の地権者の同意や、現地と地図の整合性などを正確に行わなければならないため、調査完了まで複数年程度の時間を要しております。
佐藤委員	事業概要 91 ページ、東海環状自動車道岐阜県西部協議会について、どのような構成でしょうか。人数、男女比及び女性数の推移について伺います。
監理担当課長	協議会の構成としましては21市町で、会員人数は42名です。6年度は男性41名、女性1名で、女性数の推移は5年度1名、4年度2名でございます。
佐藤委員	事業概要 94 ページ、橋梁改修事業について、社会基盤メンテナンスエキスパート養成講座の内容と現在のエキスパートの男女比についてお尋ねいたします。 また、社会人基盤のメンテナンスの人材育成の現状と課題を伺います。
土木監理課長	社会基盤メンテナンスエキスパート要請講座は、効果的なアセットマネジメントを提案する知識を習得するための座学、品質管理や工程管理などの実務的な知識を習得するための演習、フィールドで維持管理業務等の能力を向上させる実習で構成されております。 また、6年度末時点の資格取得者は4名で、すべて男性職員でございます。 人材育成の課題といたしましては、昨今の多発する自然災害による社会基盤の補修だけでなく、老朽化の進行など維持管理が必要不可欠である中、全国的にインフラメンテナンス分野を扱う行政技術系職員の不足や技術力低下が課題となっております。当市におきましても、これらを担う技術者の人材確保や育成が必要であると考えております。
佐藤委員	事業概要 97 ページ、都市計画総務事務経費について、都市計画審議会及び旅館等建築審査会はどのような構成か、人数、男女比及び女性数の推移、都市計画審議会の開催頻度について伺います。
都市計画課長	都市計画審議会委員は、学識経験のある者の1号委員、

	市議会議員である 2 号委員及び県職員の 3 号委員の 13 名で構成されています。現在は男性 11 名、女性 2 名であり、女性の割合は約 15%で、過去 5 年間、女性数は 1 名から 3 名で推移しております。 旅館等建築審査会は、知識経験のある者の 1 号委員、市議会議員である 2 号委員、教育委員会の委員である 3 号委員、農業委員会の委員である 4 号委員及び団体の役員である 5 号委員の 12 名で構成されています。現在は男性 8 名、女性 4 名であり、女性の割合は約 33%で、過去 5 年間女性数は 4 名から 5 名で推移しております。 都市計画審議会における過去 5 年間の開催実績につきましては、2 年度に 2 回、3 年度に 2 回、6 年度に 1 回開催いたしました。
佐藤委員	同ページ、屋外広告物管理経費について、許可等の事務の件数と流れについて伺います。
都市計画課長	5 年度は 194 件の許可件数で、6 年度は 7 年 3 月 19 日現在で 234 件の許可件数です。許可事務の流れは、申請者から屋外広告物の新規または更新許可等の申請書が提出された後、屋外広告物の規制内容に合致しているか内容を精査しております。その後、申請内容に応じた手数料を申請者に請求し、納付確認後に許可を行っております。
佐藤委員	事業概要 98 ページ、土地区画整理事務経費について、清算金徴収の現状と残りの要徴収額について伺います。
都市計画課長	7 年 3 月 1 日時点の残りの清算金の対象件数及び要徴収額には、駅東土地区画整理事業で 1 件 13 万 1,729 円。インター北土地区画整理事業で 1 件 446 万 3,274 円となっております。
佐藤委員	事業概要 100 ページ、公園管理経費について、公園実務担当者講習会の開催件数、費用、講習会の内容を伺います。
都市計画課長	7 年度公園実務担当者講習会の開催件数は、6 年度と同様に全国の主要都市で 8 回開催される予定です。参加費用は 1 人あたり 1 万 3,000 円で、講習会の内容は遊具の安全について、遊具の点検方法について、屋外実習等が一日で行われる予定です。

佐藤委員	事業概要 101 ページ、市営住宅施設管理費について、6 年度比で金額が増えた要因と、維持管理の現状と課題、給湯器取替工事の概要について伺います。
建築管理室長	6 年度予算より増額となった理由につきましては、給湯器取替え工事費の増額が要因であります。市営住宅の維持管理につきましては、年に 1 度、職員の目視による点検を実施し、過去には外壁や照明器具の修繕などを実施しており、現在のところ施設の管理に問題はありません。給湯器取替工事の概要としましては、耐用年数を経過した 5 台の給湯器を取替える工事を予定しております。
佐藤委員	事業概要 108 ページ、水防団運営費について、男女比及びその推移について伺います。 また、被服貸与の未返却はございますか。 また、水防団連絡システムの運用費用はいくらですか。
土木監理課長	羽島市水防団は 303 名で構成されており、ここ数年継続して、全団員が男性でございます。 団員用水防服等の被服貸与については、退団時に返却頂き、未返却となることはありません。 水防団連絡システムの運用費用については、水防団員へ河川水位や出動などの情報伝達を行う際の通信運搬費として、月額 1 万 1,000 円を支出しています。
佐藤委員	同ページ、水防事務経費について、羽島市水防協議会の男女比及びその推移はどうなっていますか。
土木監理課長	羽島市水防協議会の委員構成は、6 年度が男性 9 名、女性 1 名。5 年度は男性 8 名、女性 2 名。4 年度は男性 9 名、女性 2 名となっております。
佐藤委員	同ページ、の水防用施設整備事業について、水防倉庫の修繕の関係で、当該倉庫の耐震性及び周辺道路の液状化の予想について伺います。
土木監理課長	水防倉庫は水害時に利用する資機材を保管しており、耐震性は満たしておりません。また、岐阜県公表の液状化危険度分布図によりますと、水防倉庫周辺道路は液状化の可能性のあるものと考えられます。

原委員	事業概要 94 ページ、橋梁改修事業について、6 年度より増額の理由が橋梁修繕内容に伴う増とのことですが、その詳細をお聞かせください。
土木監理課長	新生町地内の松枝排水路に架かる新生 2 号橋の修繕を行うもので、修繕内容といたしましては、主に腐食している主桁や横桁等の劣化した塗料を除去し、塗り替えを行うものでございます。また、経年劣化により、表面に錆がある防護柵の部材の取替えの他、排水管の取替えなども行い、橋梁の長寿命化を図ってまいります。
原委員	事業概要 99 ページ、都市計画調査等事業について、立地適正化計画の策定等の業務ということですが、立地適正化計画の策定に向けた経緯をお聞かせください。
都市計画課長	立地適正化計画は、急激な人口減少や高齢化が進む中で、持続可能な都市経営を推進するため、都市機能の集約や居住の誘導を図る地域などを設定し、コンパクトなまちづくりを進めていくものです。 平成 26 年 8 月に立地適正化計画制度を創設後、現在に至るまで国が推進している制度であり、5 年度末で県内 12 市町が作成済み、または作成の意向を示しておりました。そのため、羽島市においても 7 年度から 8 年度の 2 ヶ年で計画策定を進めてまいります。
川柳委員	事業概要 92 ページ、堤防道路除草経費について、6 年度比 132 万 1,000 円の増額ですが、年々増額が続いています。その内容を教えてください。
土木監理課長	堤防除草経費の主な増額理由は、人件費等の高騰に伴う除草単価の増額によるものでございます。
川柳委員	事業概要 93 ページ、県道工事負担金負担事業について、新しい橋ができましたが、その取付道路の関係で質問します。市道認定の議案では、周辺道路において新しく市道が交差する道路認定になっています。これは信号ができるのか、中央分離帯ができるのか、どのような交差点になりますか。
土木監理課長	新濃尾大橋の取付道路となる一般県道羽島稲沢線は、新濃尾大橋に向かって道路が上がっていき、本線は周辺道路

	と交差することができなくなります。そのため、本線の法尻に側道が設けられており、この側道と本線が合流できるよう計画されています。 なお、本線北側側道は東進のみの一方通行、本線南側の側道は西進のみの一方通行となり、分合流箇所の交差点は信号交差点ではないと伺っております。
川柳委員	今度、現地を確認したいと思います。事業概要 95 ページ、堤防草刈経費について、6 年度から 418 万円の大幅な増額となっています。先ほどヤギによる除草の話がありましたが、大幅な増額となった理由と内容を教えてください。
土木監理課長	堤防草刈経費は、県管理河川である境川及び桑原川の堤防維持管理を県から受託し、年 2 回の除草を沿線の自治会に委託しているものでございます。委託先は、境川の堤防除草は足近町自治会及び小熊町自治会に、桑原川の堤防除草は江吉良町自治会、堀津町自治会及び桑原町自治会にそれぞれ委託しています。 増額の理由といたしましては、堤防道路市道路肩部分の除草箇所の精査に伴う、草刈り面積の増加と除草単価の増額によるものでございます。
安井委員	事業概要 94 ページ、橋梁改修事業について、人材育成を図るとのことですが、その内容の詳細をお聞かせください。
土木監理課長	7 年度は社会基盤メンテナンスエキスパート養成講座の受講及び認定試験の受験を 1 名、資格者の資格更新を 1 名予定しています。
豊島委員	事業概要 22 ページ、交通安全施設管理費について、6 年度比 203 万 3,000 円の減額です。5 年度比も減額です。 修繕料の減少という説明だったかと思いますが、交通安全施設の管理は必要なことだと思いますので、減額の理由と内容をお伺いします。
土木監理課長	交通安全施設管理費 203 万 3,000 円減額の内訳は、電気使用料 110 万円減額その他、修繕料 93 万 3,000 円の減額でございます。なお、修繕料につきましては、6 年度の実績を参考に予算計上しております。
豊島委員	事業概要 100 ページ、公園施設管理費について、6 年度

	比 355 万 2,000 円の減額です。市制施行 70 周年記念事業の終了による減ということですが、それ以外に増額の事業があればお伺いします。
都市計画課長	それ以外の増額につきましては、各種業務の人件費や物価の上昇及び樹木剪定業務の見直しによるもので、新たな事業はございません。
豊島委員	同 100 ページ、公園改修事業について、6 年度比 1,541 万 5,000 円の増額です。平方第二土地区画整理事業地内の公園予定地の公園整備とのことですが、事業行程について伺います。
都市計画課長	事業行程といたしましては、7 年度中に整備工事を行い、完成後に都市公園として開園する予定です。
豊島委員	7 年度中に事業終了ですか。
都市計画課長	7 年度中に工事をした後、すぐに供用開始する予定です。
花村委員	予算書 56 ページ、公園ネーミングライツ料 200 万円並びにネーミングライツ料 20 万円について、それぞれの契約先、契約期間、契約金額を報告してください。また、それぞれの施設名はネーミングライツによってどのような愛称になりますか。
都市計画課長	ネーミングライツ料 200 万円については、市内の 2 公園においてネーミングライツ契約を締結しております。 まず、1 つ目の契約は市民の森羽島公園で、契約先は丸栄コンクリート工業（株）、契約期間は 3 年 5 月 1 日から 8 年 4 月 30 日までの 5 年間、契約金額は 500 万円です。愛称は「コスモパーク羽島」です。 2 つ目の契約は羽島中央公園で、契約先は（株）保安企画、契約期間は 4 年 11 月 1 日から 9 年 10 月 31 日までの 5 年間、契約金額は 500 万円です。愛称は「コッペ亭公園」です。
土木監理課長	20 万円のネーミングライツ料についてお答えします。契約施設は一般県道羽島稲沢線を横断する中央歩道橋でございます。契約先は日東工業（株）で、契約期間は 5 年 10 月 1 日から 10 年 9 月 30 日までの 5 年間、期間中の契約金

	額は 100 万円でございます。歩道橋の愛称は「中央ブルースカイデッキー友情と学びの橋ー」となっています。
花村委員	事業概要 90 ページ、地籍調査事業について、7 年度に新たに登記申請する筆数と、7 年度末に予定している登記及び登記申請が完了する面積と割合は、全体計画に対してどれだけになりますか。
監理担当課長	7 年度に新たに登記申請を予定している地区は竹鼻町狐穴円福・壱ツ家地区の 1 地区で、筆数は 292 筆です。全体計画の 43.43 ㎡に対し、7 年度末における登記完了及び登記申請完了見込みの面積の合計は 0.77 ㎡で、その割合は 1.8%でございます。
花村委員	事業概要 92 ページ、道路維持管理費について、街路樹の管理委託内容はどのように実施しますか。
土木監理課長	街路樹維持管理業務委託の主な内容は、樹木剪定が年 1 回、植樹帯や植樹枠の除草が年 5 回、芝刈りが年 4 回、清掃作業を含む道路パトロールが月 1 回でございます。
花村委員	倒木の危険のある街路樹はどのように判断しますか。 また、街路樹は景観を高めて住民の健康にも寄与すると言われております。新たな植栽は実施しますか。
土木監理課長	街路樹の倒木などの異常につきましては、街路樹維持管理業務委託の道路パトロールにより、目視にて確認しています。異常を発見した場合は、道路交通や景観上、支障がなければ伐採し、その後、補植は行っておりません。 なお、新設道路への植樹につきましては、羽島市市道の構造の技術的基準を定める条例において、植樹帯の設置基準や構造が定められており、交通量の多い計画道路には、植樹帯を設けるものとしております。
花村委員	事業概要 100 ページ、国営木曽三川公園羽島市拠点桜堤サブセンター建設促進事業について、サブセンターというのはどういう意味ですか。
都市計画課長	昭和 59 年に国営木曽三川公園基本計画が策定され、現在の 138 タワーパークと木曽三川公園センターがそれぞれ三派川地区と中央水郷地区の総合拠点として位置づけられま

	した。桜堤サブセンターはその拠点間をつなぐ中継地点として、サブセンターの位置づけがされました。
花村委員	桜堤サブセンター整備事業の進捗状況と、7年度事業計画の進捗率はどうなっていますか。
都市計画課長	平成30年度より地盤改良工事が開始され、その後、盛土工事、排水樋管改築工事、応力遮断壁工事が行われてきました。7年度の事業としましては、6年度から引き続き行っている盛土工事が行われる予定です。進捗率につきましては、現在、公園の全体計画の見直しを行っていることから、現段階の進捗率を算出することは困難であると、管理する木曽川上流河川事務所より伺っております。
花村委員	事業概要101ページ、市営住宅施設管理費について、市営住宅の現在の入居と空き状況を報告してください。
建築管理室長	7年2月末時点の市営住宅の入居状況ですが、12部屋のうち10部屋入居している状況であります。残り2部屋につきましては、2年8月より、新型コロナウイルス感染症を原因とした解雇等により、住宅の退去を余儀なくされた方を対象とした、一時使用として募集を行っております。
花村委員	事業概要101ページ、住宅棟耐震助成事業について、6年度比、予算額増額の理由を報告してください。
建築管理室長	増額理由は、木造住宅耐震診断の診断件数を20件から25件に増加したことや、委託料が増額されたことによります。また、木造住宅耐震改修工事費補助金につきましては、近年の耐震改修工事費の高騰を反映した、国の補助限度額の見直しによる補助金額の増額も含んでおります。
花村委員	木造住宅耐震改修工事費補助事業で補助する金額はいくらですか。
建築管理室長	7年度の木造住宅耐震改修工事費補助金につきましては、最大で108万9,300円となります。
南谷佳寛委員長	他に質疑はございませんか。 (質疑なし)

南谷佳寛委員長	これにて議第 1 号中、建設部関係分についての質疑を終わります。暫時休憩いたします。ここで建設部は退席して頂いて結構です。執行部の入れ替えを行いますのでしばらくお待ちください。 (執行部入れ替え)
南谷佳寛委員長	上下水道部関係分の質疑を行います。まず、議第 1 号中の上下水道部関係分について、質疑のある方はご発言願います。 (質疑なし)
南谷佳寛委員長	議第 1 号中の上下水道部関係分の質疑を終わります。次に議第 7 号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。
佐藤委員	企業会計予算書 41 ページ、の受託工事収益 200 万円、材料売却収益 1 万円、雑収益 457 万 5,000 円について、詳細をお伝えください。
経営課長	受託工事収益は配水管破損等による工事費を原因者に負担して頂く場合の収益です。材料売却収益は水道の材料を売却した時の収益です。雑収益は下水道事業会計からの下水道使用料に係る業務委託事務の収益です。
佐藤委員	同 57 ページ、7 年度羽島市水道事業予定貸借対照表について、無形固定資産のうち、電話加入権 10 万円の関係で伺います。NTT の資料によると、施設設置負担金は税抜き 3 万 6,000 円となっておりますが、回線数をこの金額に乗じても 10 万円になりません。この予算額の理由と、今後、現行の負担金に合わせる考えについてお尋ねいたします。
経営課長	10 万円となっている理由は当時の取得原価で計上しているためです。現在使用中の資産ですので、現在のところ、今後も取得原価のまま計上します。
佐藤委員	同ページ、車両運搬具について、こちらにカーナビはありますか。また、NHK 受信料の扱いをお尋ねいたします。

経営課長	現在、上下水道部で管理している公用車にカーナビはありません。
佐藤委員	同 58 ページ、破産更生債権の発生原因と、今後の債権回収見込み、債務者の名称についてお尋ねいたします。
経営課長	破産更生債権の発生原因は水道料金の滞納によるものです。破産更生債権とは、水道料金の滞納で実質的に 1 年以内に回収が困難な債権の区分のことです。弁護士への未収金回収管理業務委託等で、未納の回収に努めます。債務者は複数の未納者で、個人情報になるためお答えできません。
花村委員	企業会計予算書 42 ページ、配水及び給水収益について、有収率向上のための事業は何を実施しますか。
工務課長	6 年度実施した衛星画像を活用した漏水調査の結果をもとに、漏水している可能性の高い管路約 90km の音調調査を実施します。
花村委員	管路の耐震化の進捗状況と耐震化率、7 年度の事業計画を報告してください。
工務課長	基幹管路の耐震化の進捗状況としましては、6 年度は約 1,270m を実施し、実施総延長は約 3 万 3,303m となり、計画総延長 6 万 2,054m に対する耐震化適合率は 53.7%となっております。7 年度は約 1,223m を実施予定で、実施総延長は約 3 万 4,526m となり、耐震化適合率は 55.6%となる見込みでございます。
南谷佳寛委員長	他に質疑はございませんか。 (質疑なし)
南谷佳寛委員長	これにて議第 7 号についての質疑を終わります。次に議第 8 号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。
花村委員	羽島市下水道事業会計 73 ページ、下水道使用料 4 億 9,367 万円は 6 年度比でいくらの増減となりますか。
経営課長	6 年度当初予算に比べ 3,530 万 7,000 円の増額です。

花村委員	予算書 77 ページ、受益者負担金について、受益者負担金を賦課する筆数と、1 筆あたりの平均金額はどれだけのですか。
経営課長	7 年度受益者負担金の賦課予定として試算した筆数は 717 筆、平均の金額は 9 万 8,605 円です。
花村委員	受益者負担金を滞納繰越している件数と滞納額、その平均金額はどれだけのですか。
経営課長	7 年 2 月末現在、6 年度の受益者負担金滞納繰越分の件数は 88 件、滞納額は 523 万 3,305 円で、平均の金額は 5 万 9,469 円です。
花村委員	予算書 78 ページ、建設改良事業について、7 年度に供用開始を予定する地域、面積、供用開始人口はどれだけのですか。
経営課長	供用開始を予定している地域は、小熊町島地区、正木町須賀小松地区、福寿町間島地区など合わせて、29.20ha、供用開始人口は 1,308 人です。
花村委員	7 年度末において、面整備が完了する面積と整備率はどのようになりますか。
工務課長	7 年度の下水道面整備予定地区は、福寿町間島地区の 9.8ha、小熊町島地区の 18.1ha を合わせて 27.9ha でございます。この整備が完了しますと、全体計画 1,502ha に対する整備率は 74.6%になる見込みでございます。
花村委員	7 年度末に予定する供用開始人口と普及率はどれだけのになる予定ですか。
経営課長	7 年度末における供用開始人口は 3 万 7,500 人、供用普及率は 56.5%の見込みです。
花村委員	水洗化人口はどれだけのですか。
工務課長	7 年 2 月末の水洗化人口は 2 万 6,172 人です。

南谷佳寛委員長	他に質疑はございませんか。 (質疑なし)
南谷佳寛委員長	これにて上下水道部関係分についての質疑を終わります。以上で付託案件の質疑を終わります。 続いて、各案件についての討論採決を行います。最初に議題 1 号について、討論のある方はご発言願います。
花村委員	自衛官募集事務経費は、7 年度に 18 歳になる市内に在住する男女 238 名に対して自衛官募集はがきを発送するものです。これに先立って、羽島市は防衛省に対して、7 年度に 18 歳になる男女、8 年度に 22 歳になる男女それぞれ全員分の宛名、名前及び郵便番号が記入された宛名ラベルを提供します。このような個人情報を防衛省に提供することを羽島市は一切住民には公表しません。 羽島市は自衛隊法施行令第 120 条「防衛大臣は自衛官または自衛官候補生の募集に関し必要があると認めたときは、都道府県庁または市町村長に対し必要な報告または資料の提出を求めることができる」と規定していることを理由にこれを実施していますが、自衛隊法施行令はその名が示すように、国会が制定した法律ではありません。内閣の判断で制定できる政令に過ぎません。 自衛隊法施行令第 120 条は自衛隊法第 97 条「都道府県知事及び市町村長は、政令で定めるところにより、自衛官募集及び自衛官候補生の募集に関する事務の一部を行うこと」の施行を目的とするものです。自衛隊法第 97 条は市町村長が行う募集事務の内容を具体的に決めるものではありません。そして自衛隊法第 97 条では、個人情報の提供に関する定めはないにも関わらず、施行令により広範な個人情報の提供が認められるとは言えません。 施行令第 120 条による個人情報の提供は、自衛隊法第 97 条の規定の限界を超えています。したがって自衛隊に宛名シールでの個人情報の提供は、法令の定めを超え、本人の同意も欠けています。 一般廃棄物処理手数料として、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみについて、市民から合計 8,040 万円の手数料を徴収しており、1 世帯当たり 2,831 円に相当します。「ごみ袋が高い」と、市民の苦しい声が聴こえてきています。家庭系ごみの有料化は中止すべきです。 また、老人福祉センター解体事業費が計上されました。

	高齢者は低料金で入浴でき、多くの市民が活用してきた施設です。耐震性も十分に備えていた貴重な施設、市民の宝の施設の取り壊しは認められません。 以上の理由で議第 1 号に反対します。
南谷佳寛委員長	他に討論はありますか。 (討論なし)
南谷佳寛委員長	討論を終わります。採決を行います。議第 1 号は原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を願います。 (挙手多数)
南谷佳寛委員長	挙手多数であります。よって議第 1 号は原案のとおり可決することに決しました。 次に議第 2 号について討論を行います。討論のある方はご発言願います。
花村委員	7 年 3 月 18 日現在の国民健康保険税の滞納者数は 2,272 人、1 人あたりの滞納金額は 17 万 4,646 円です。 7 年度羽島市国民健康保険税条例を改正して、基礎分、後期分、介護分を合わせた所得割率は 7.2%から 7.7%に、均等割額は 4 万 8,500 円から 5 万 800 円に、世帯別平等割額は 3 万 2,600 円から 3 万 3,800 円に引き上げる計画です。これによる 6 年度は 1 世帯あたり賦課額は 15 万 8,826 円であったものが、7 年度は 16 万 5,557 円に引き上がります。加入世帯の平均所得は 135 万 4,127 円であり、所得の 12.2%が国民健康保険税の支払いに使われます。この割合はほぼ 1.5 ヶ月分の所得に相当します。 保険料水準の県内統一を図るとして、今後さらに引き上げていくことが計画されています。現在でも高額な支払いが求められている国民健康保険税を、県内統一に向け、7 年度は 1 世帯あたり保険税を 4.2%引き上げます。滞納も多数発生しています。 多額の国民健康保険税の支払いは、加入者の生活の余裕を奪い、生活費の節約へと向かわせます。このことは羽島市経済の停滞をもたらします。7 年度国民健康保険税の引き上げを行い、高額な国民健康保険税の徴収を計画する本予算に反対します。

南谷佳寛委員長	他に討論はございませんか。 (討論なし)
南谷佳寛委員長	討論を終わります。採決を行います。議第2号は原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を願います。 (挙手多数)
南谷佳寛委員長	挙手多数であります。よって議第2号は原案のとおり可決することに決しました。 次に議第3号について討論を行います。討論のある方はご発言願います。 (討論なし)
南谷佳寛委員長	採決を行います。議第3号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。 (異議なし)
南谷佳寛委員長	ご異議なしと認め、議第3号は原案のとおり可決することに決しました。 次に議第4号について討論を行います。討論のある方はご発言願います。 (討論なし)
南谷佳寛委員長	採決を行います。議第4号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。 (異議なし)
南谷佳寛委員長	ご異議なしと認め、議第4号は原案のとおり可決することに決しました。 次に議第5号について討論を行います。討論のある方はご発言願います。
花村委員	7年度から激変緩和措置が終了することで、賦課のもととなる所得金額が58万円以下の場合の所得割率が、6年度は8.89%であったが、すべての被保険者の所得割率が9.56%

	になります。 また、5年度までに加入している被保険者と、障害認定によって被保険者の資格を有する6年度の新規加入者の賦課限度額は73万円であったが、7年度80万円に引き上げられます。 7年度の被保険者数は1万1,000人を見込み、6年度から400人の増加を見込んでいます。1人あたり保険料の見込みは7万4,960円ですが、基礎控除後の平均所得金額は60万4,094円に過ぎません。 7年3月の滞納者は一年前より5人増えて160人で、1人あたりの滞納金額は平均7万178円です。この滞納金額は一年前と比べ3,806円増えています。所得のない場合も保険料の負担が求められています。 窓口負担は原則1割負担であったものが、一定の所得以上の被保険者は2割、現役並み所得のある被保険者の保険被保険者は3割負担が求められています。高齢化の進展に伴い、今後ますます増大すると見込まれる後期高齢者の医療を制限することを狙う後期高齢者医療制度であり、安心して医療に関わる環境を損ねる保険制度です。よって、本予算に反対します。
南谷佳寛委員長	採決を行います。議第5号は原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を願います。 (挙手多数)
南谷佳寛委員長	挙手多数であります。よって議第5号は原案のとおり可決することに決しました。 次に議第6号について討論を行います。討論のある方はご発言願います。
花村委員	7年度病院事業会計予算は約9億6,900万円の経常損失と約9億8,800万円の純損失を計上している。早急に経営を改善しなくてはならない状態にある。 7年度入院患者数は6万5,700人、外来患者数は10万532人としている。この患者数は、6年度当初の見込みより入院で1万2,775人、外来で1万4,920人少なくなっています。6年12月補正と比べると、入院患者数は同数、外来患者数は2,770人の減です。患者数を増やさなければ経営の改善は難しいですが、6年度よりさらに少ない入院外来患者数の見込みとなっています。

	7年度は経営診断を実施したり、美濃国医療リンケージへの参画が検討されています。それぞれの診療科の効率的な経営や薬品材料の共同発注による経費の削減が期待されますが、羽島市民病院の経営を改善できるかどうか未知数です。 市内唯一の病床を持つ病院として、羽島市民病院は羽島市になくてはならないので、病院経営を続けるためには、さらに積極的な経営改善策を打ち出さなくてはならないと考えます。よって本予算に反対します。
南谷佳寛委員長	他に討論はございませんか。 (討論なし)
南谷佳寛委員長	討論を終わります。採決を行います。議第6号は原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を願います。 (挙手多数)
南谷佳寛委員長	挙手多数であります。よって議第6号は原案のとおり可決することに決しました。 次に議第7号について討論を行います。討論のある方はご発言願います。 (討論なし)
南谷佳寛委員長	討論を終わります。採決を行います。議第7号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。 (異議なし)
南谷佳寛委員長	ご異議なしと認め、議第7号は原案のとおり可決することに決しました。 次に議第8号について討論を行います。討論のある方はご発言願います。
花村委員	7年度は717人に対して平均9万8,605円の受益者負担金を付加します。また、7年2月時点での6年度分の受益者負担金の滞納件数は88件あり、平均滞納金額は5万9,469円です。 7年度末に見込む供用開始人口は3万7,500人ですが、

	7年2月末時点における水洗化人口は2万6,172人にとどまっています。この数は、羽島市人口6万6,421人に対し、39.4%です。下水道にもっと接続し、利用してもらわなくてはならないですが、受益者負担金を支払い、さらに下水道に接続する排水設備工事の負担をしなくてはいけないため、受益者負担金の支払いが足かせとなります。受益者負担金の徴収はすべきでないので、議第8号に反対する。
南谷佳寛委員長	他に討論はございませんか。 (討論なし)
南谷佳寛委員長	討論を終わります。採決を行います。議第8号は原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を願います。 (挙手多数)
南谷佳寛委員長	挙手多数であります。よって議第8号は原案のとおり可決することに決しました。 以上で本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。これをもちまして予算決算特別委員会を終了します。なお、委員長報告についてはご一任願います。 【閉会＝午前11時50分】